

第39回 国際労働問題シンポジウム



AI時代のディーセント・ワーク

ープラットフォーム経済に関するILO条約の採択を受けてー

ILOは、2026年6月に開催された第114回総会において、プラットフォーム経済におけるディーセント・ワークに関する条約(C193)を採択しました。この条約は、プラットフォーム経済に関する初の国際労働基準であり、AI時代の労働者保護、社会対話、透明性、人間による関与のあり方を考えるうえで重要な出発点となります。AIの導入それ自体がディーセント・ワークを実現するわけではありません。どのようなルールのもとでプラットフォームを設計し、労働者の権利と保護を確保しながら、持続可能な経済をつくっていくのが重要な課題となっています。

本シンポジウムでは、第1部において、本条約に関する政労使それぞれの立場からの報告をいただくとともに、第2部のパネルディスカッションでは、他国の状況も踏まえつつ、日本のこれからのプラットフォーム経済のデザインを考えます。市民や学生をはじめ、プラットフォーム経済にかかわるすべての方々の参加を歓迎します。

日時

2026年 **10月13日** 火
午後2時～4時半

会場

法政大学市ヶ谷キャンパス
ボアソナード・タワー
26階スカイホール
(東京都千代田区富士見2-17-1)

参加費
無料

参加申込

要参加申込み
[10月8日(木) 締切]



プログラム

司会：濱砂 孝弘 (法政大学大原社会問題研究所任期付准教授)

主催者挨拶： 榎 一江 (法政大学大原社会問題研究所所長)
富田 望 (ILO 駐日代表)

第1部：2026年第114回ILO総会に関する政労使報告 プラットフォーム経済におけるディーセント・ワークに関する条約(C193)について

- ◎ ILO本部から(オンライン)：松下 有宇 (ILO ジュネーブ本部 包摂的労働市場・賃金・労働条件部 (INWORK) 専門家)
- ◎ 政府の立場から：有賀 康雄 (厚生労働省 大臣官房国際課国際労働・協力室長)
- ◎ 労働者の立場から：漆原 肇 (日本労働組合総連合会 労働法制局長)
- ◎ 使用者の立場から：坂下 多身 (日本経済団体連合会 労働法制本部 統括主幹)

第2部：パネルディスカッション「プラットフォーム経済のデザインを考える」

モデレーター：沼田 雅之 (法政大学大原社会問題研究所副所長／法学部教授)

- ◎ プラットフォーム設計に向けた論点整理——システムデザインの視点から：森嶋 厚行 (筑波大学図書館情報メディア系教授)
- ◎ ディーセント・ワークとプラットフォーム——労働法の視点から：藤木 貴史 (法政大学法学部教授)